

三木町告示第59号

三木町農道原材料支給事務取扱要綱の一部を改正する要綱を次のように定める。

令和8年3月24日

三木町長 伊藤 良春

三木町要綱第16号

三木町農道原材料支給事務取扱要綱の一部を改正する要綱

三木町農道原材料支給事務取扱要綱（令和7年三木町要綱第25号）の一部を次のように改正する。

第2条中「次のとおりとする」を「受益者2戸以上の農道（法定外公共物）で、利用度の高い生活道とする」に改め、同条各号を削る。

第3条第3号中「オーバーレイ」を削る。

様式第1号中「オーバーレイ t=3cm、」を削る。

附 則

この要綱は、令和8年4月1日から施行する。

年度農道原材料支給申請書

年 月 日

三木町長 殿

集 落 名
実行組合長名
電 話 番 号

1 農道の概要

(1)場 所	三木町大字 字 番 地先農道
(2)幅 員	W= m
(3)受益戸数	戸
(4)施工方法	<input type="checkbox"/> 地元施工 ・ <input type="checkbox"/> 業者委託

2 工 種 ※該当する項目に☑を入れてください。

(1)生コンクリート舗装 (※ 地元施工、支給限度は5 m³まで)

支給量_____m³、 幅_____m、 延長_____m、 厚さ_____m

(2)生コンクリート舗装 (※ 業者委託、限度額は15万円まで)

施工費_____円、 幅_____m、 延長_____m、 厚さ_____m

(3)アスファルト舗装 (※ 業者委託、限度額は20万円まで)

施工費_____円、面積_____m² (幅_____m、延長_____m)

(4)その他の補修、改良等 (※ 業者委託を可とする。限度額は15万円まで)

内 容	費用_____円
-----	----------

3 添付書類 ※該当する書類に☑を入れてください。

位置図

現場の全景写真(※施工区域の起終点を現場で明示しておくこと。)

見積書

受益者名簿

利害関係人の同意書